整理番号 2017P-218

補助事業名 平成29年度 福祉車両の整備 補助事業

補助事業者名 社会福祉法人みなの福祉会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

現在実施している移送サービスにおいて、保有車両の走行トラブルやリフト機能の 故障等が散発していました。こうした障害をなくし、安全な移送の確保と運転者(職 員)等のストレスを解消する必要がありました。

本補助事業で福祉車両を整備することにより、高齢者、とりわけ下肢機能の低下や障害を持つ方の移送が容易になり、ご本人にとって安心した移動が可能になります。同時に、このことは職員にとっても、様々な不安・ストレスの軽減にもつながります。また、車両の整備によって地域支援だけでは難しい部分を施設が補うことができるようになります。

(2) 実施内容

移送車3 [車いす仕様(リフト式)]

日産 NV350キャラバン チェアキャブ(10人乗り)

(http://minano-fukushikai.sblo.jp/article/180859251.html)



ロングタイプで車室にゆとりがあります



リフト装置が使いやすいです

このたび整備した車両は、運転手を含め10名(うち車いすが2名)が乗車することができます。ストレッチャーの方を送迎することも可能です。

また、安心して乗降できるオートステップや手すりのほかに、追突を防止する「インテリジェントエマージェンシーブレーキ」や、カメラで周囲の状況を写す「アラウンドビューモニター」など最新の安全装備も施されています。

2 予想される事業実施効果

本補助事業で、新たに福祉車両を整備することにより、車両の信頼性が高まることで稼働率を引き上げることができます。

デイサービスの社会的課題として、軽度の要支援・要介護者は地域支援または介護 予防で、中重度の要介護者は介護保険サービスで、という棲み分けが進められていま す。介護者の負担軽減や高齢者の社会参加を促すことから、高齢者の身体機能の維持 増進、要介護度の軽減が求められていますが、その課題に対応するためには中重度の 要介護者や身体機能の維持増進を目的とする高齢者層のデイサービス利用を図ってい くことが必要です。特に中重度の要介護者については、リフト付車両の改善整備は必 須となります。

車両整備後は、「デイサービスセンター悠う湯ホーム」において、月曜から金曜までの週5日、1日平均5名程度のご利用者の送迎が可能となります。送迎地域は、施設の所在地である埼玉県皆野町を中心とした地域で、走行距離は1日あたり約40km、1年間で約1万km程度、ご利用者の延べ人数は年間1,300人に上ります。

また、社会福祉法人に求められている地域貢献活動として、デイサービスの利用までには至らない方々を対象としたレクリエーションや外出機会の提供などが挙げられますが、過疎地域の特性上、自宅から施設までの送迎を希望する声が多く、今回の補助事業により整備できた車両が、その活躍の場をさらに広げることが期待できます。

3 印刷物等

本事業に係わる印刷物等

・広報紙「ゆうゆう」平成29年10月号

(http://minano-fukushikai.jp/pdf/you-you_201710.pdf)





・施設掲示ポスター

(http://minano-fukushikai.jp/pdf/autorace_poster_2017.pdf)



・法人webサイト、ブログ

(http://minano-fukushikai.jp/)

(http://minano-fukushikai.sblo.jp/article/180859251.html)





4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名: 社会福祉法人みなの福祉会

(シャカイフクシホウジン ミナノフクシカイ)

住 所: 〒369-1625

埼玉県秩父郡皆野町下日野沢3906-3

代 表 者: 理事長 山中 展弘(ヤマナカ ノブヒロ)

担 当 部 署: 財務総務部(ザイムソウムブ)

担当者名: 事務長 大隝 徹 (オオシマ トオル)

電話番号: 0494-62-5550 F A X: 0494-62-1592

E-mail: info@minano-fukushikai.jp

U R L: http://minano-fukushikai.jp/